

【大阪音楽大学】

ヒアリング票

1. 劇場、音楽堂等との連携の促進について

(1) 貴大学において、劇場、音楽堂等との連携に係る取組を行っていますか。行っている場合には、具体的に記載してください。

私が2006年に学長に就任した(2012年3月に6年の任期を終えた)のを機に、それまで個人的にも関係のあった大阪のいずみホールと提携して、学生たちにより実践的なホール運営の実際について学んでもらうため、音楽産業論という科目名で通年授業を開始した。内容は年度によって微妙に変化してきているが、例えば別紙にもあるように、ホール運営の実際を、ホールの各部署で実際に働く方において頂き講義して頂く回と、担当教員(現在は私が担当している)が、まとめという形で学生とディスカッションしながら、それを深めていく回で構成されている。この形で現在までに2007年、2008年、2009年、2011年の4回を行った。

ただ2013年度は、大学がセメスター制に移行したのを機に、この科目を二つに分け、音楽ホール運営論、音楽ホール運営実践演習という形に改め、前者ではホール運営の実際を担当者に講義して頂き、後者では、半年間にいずみホールで行われる3回程度の異なった種類の演奏会(オーケストラ、室内楽、リサイタルなど)の仕込みからリハーサル、実際の演奏会にまで立会い、実際にホール運営がどのように行われるのかを実践的に実習、演習する予定である。

(2) 劇場、音楽堂等と連携し、劇場、音楽堂等での実地の経験が論文制作等につながるようなプログラムを組むことについて、大学等の教育機関としてのメリットがありますか。

私といずみホール関係者が連携し、このような科目を始めることになったのは、我々(私も大阪音楽大学ザ・カレッジ・オペラハウス館長として、ホール運営に携わったことがある)が、こうしたホール運営に効率よく携わることができる人材の育成が急務だと考えたからである。音楽マネジメント系の専攻は現実に存在するが、ホールなど実践の現場と連携して教育を行っているところはそれまでなく、より実践的な形で育成する必要があると感じたからである。音楽マネジメントに係る机上の勉強も当然必要ではあるが、実際には経験しないと分からないことの方が多い。そしてこうした実地の経験を積むことによって、ホール運営について重要な知見を得るとともに、新しいアイデアの創出にもつながる。

その意味で、劇場、音楽堂などでの実地の経験が、論文制作などにつながるようなプログラムを組むことは、論文制作はもちろん、それにとどまらず、大学が多様

な人材を社会に送り出すうえでも極めて望ましいことであり、大学にとっても大きなメリットがある。

(3) 劇場、音楽堂等がどのような内容を提供すれば、連携大学院制度（1年間）を活用できますか。

前記に紹介した科目を2度にわたって担当して感じるのは、週一回の授業では、ホール運営の実際を学ぶことは必ずしも容易ではないということである。理念的なことは大学の授業で十分に学ぶことができるが、実際の運営については、大学にいただけでは不可能である。ただ学部ではまだ学生の意識がそれほど先鋭化していないため、連携にしても限界があるが、専門をすでに強く意識するようになる大学院においては、より密度の濃い連携が可能となる。

例えばホールと大学院が連携して、学生が1年間ホールに籍を置き、そこで担当者の指導の下、ホール運営の様々なノウハウを経験的に学び、大学側がそれに対して単位を認めることによって、学位取得の一助とする。

ホール側が提供すべき内容は、財務、営業、企画、広報などあらゆるものが想定されるが、とりわけホールが、その命運をかけて行う実際の企画の場に加わり、企画にいかにも多くの要因が絡んでいるかを、自らもその中に参加して学ぶことができれば、この制度の果たす役割は大きい。ただ問題があるとすれば、ホール側に大学院生を指導するほどの総合的知見を有する人材(大学院の客員教員に迎えることができる)がいるかどうかである。

(4) 劇場、音楽堂等と連携し、劇場、音楽堂等での実地の経験を大学等の教育機関における教育課程に位置付け、単位認定することについて、大学等の教育機関としてのメリットがありますか。

すでに述べたように、我々の大学ではすでに先行して、ホールでの実地の経験を教育課程の一部として位置づけ、また単位認定を行っており、それは大きな意味があると考えている。本学には独立した音楽マネジメント専攻はないが、全専攻に開かれた専門教育科目のうち、音楽ホール運営論、音楽ホール運営実践演習、メディア産業と音楽、音楽マネジメント実践演習、音楽プロデュース論、ホールインターンシップなどを体系的に一定単位数以上履修することによって、副専攻修了を認めることにした。ここにおいても、実地の経験が重要な位置を占めていることは言うまでもない。実技を専攻しながら、こうした勉強をすることは、演奏家になるうえでも、また逆に演奏家を支えるホール運営者になるうえでも、極めて有効であると考えている。

(5) 劇場、音楽堂等がどのような内容を提供すれば、単位認定できますか。

すでに述べてきたように、現場で仕事をしているものしか知りえない情報を生きた形で（つまり講義の形だけでなく、実際に仕事の現場を見せ学ばせる）伝えるような内容と仕掛けがぜひとも必要である。

（6）劇場、音楽堂等と連携し、大学生等がインターンシップ等の実地の経験をすることについてメリットがありますか。

大いに有効である。先にもすでに述べたように、特定の明確な目的とイメージを持って臨むインターンシップによって学生が得るものは大きい。

（7）このほか、劇場、音楽堂等との連携に係る取組で考えられるものがあれば記載してください。（調査研究の成果の活用等）

大学が調査や研究で蓄積した材料を提供することによって、ホールは、単なるエンタテインメントとしての決まりきった音楽供与だけでなく、もっと広い意味での教養を基盤にした啓蒙的企画を立てることが可能になるであろうし、今後のホールにはそうした発信をする機能が欠かせない。そのことを考えるなら、今後、大学や研究機関との連携はますます重要性を帯びてくるであろう。その時に大学や研究機関とも連携が可能な人材がホールにも常駐していることが不可欠となる。

（8）劇場、音楽堂等との連携について、国として指針に記載すべきと考える事項があれば、記載してください。

大学における音楽マネジメント系の授業には、ホールにおける実地的経験を可能とする実習的要素を加えることを必須とする。将来の人材確保のために、ホールも大学などの教育機関との連携を積極的に行わせるために、そうした連携協力を積極的に行っているかどうかを、国からの補助（例えば拠点形成事業）を行うときの重要な判断要素とする。

以上